

# 米に関するマンスリーレポート(北陸版)

(令和8年5月号)

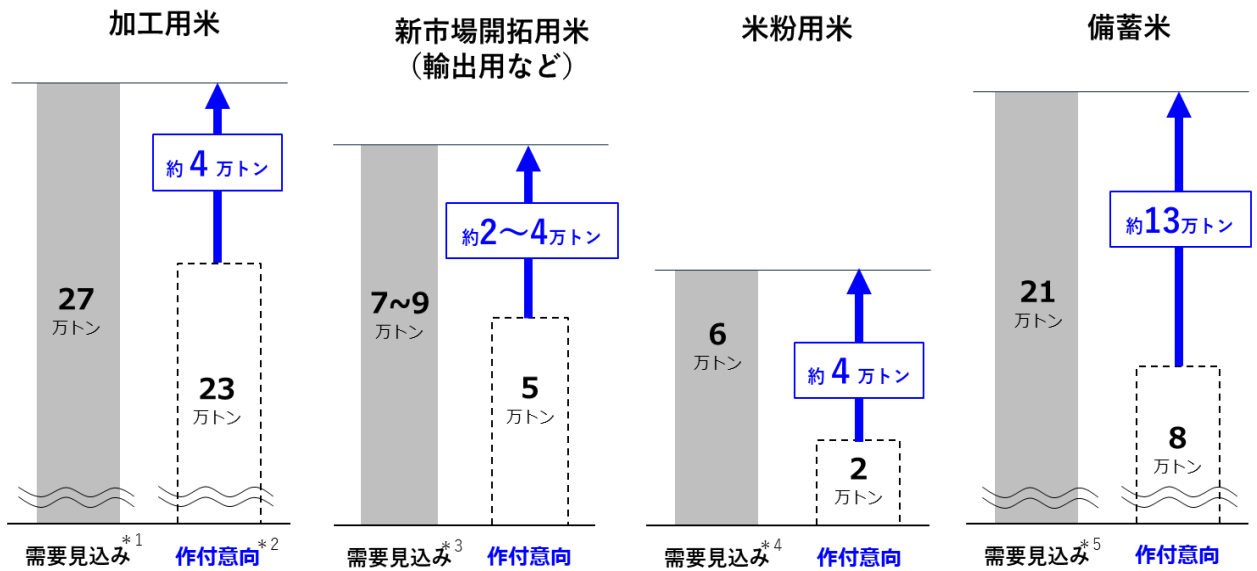
農林水産省では、需要に応じた生産・販売を推進するため、きめ細やかな情報提供などを行っています。

需要に応じた生産により、多様な米を作付けしていただくことで、国産米の安定的な供給と基本計画における米の増産目標（791→818万トン）の達成を目指しています。

## 1 需要に応じた多様な米の作付けについて

昨今の主食用米の価格高騰を受け、加工用米などの供給減少が課題となっています。

8年産についても、加工用米などの需要見込みと生産現場から聞き取った作付意向（1月末時点）は需要に対して供給を満たすことができない状況であり、主食用米以外の各用途で合わせて需要見込みまで25万トン程度の増産が可能です。



\*1 令和4~6年産の生産量の平均、\*2 令和8年1月末時点の作付意向調査、\*3 令和8年輸出需要量見込み（団体聞き取り）、\*4 令和8年需要量見通し（農林水産省：麦の需給に関する見通し）、\*5 令和8年産買入予定数量

## 2 中食・外食向けの米の販売実態について（令和6年7月～7年6月）

今般、販売事業者（卸売業者等）の協力を得て、精米販売のうち、中食・外食向けに販売した数量調査を行い、結果を取りまとめました。中食・外食向け販売割合は新潟、福井は増加、富山、石川は減少し、販売数量は4県とも減少しました。

※下段（ ）書きは販売数量（単位：千トン）

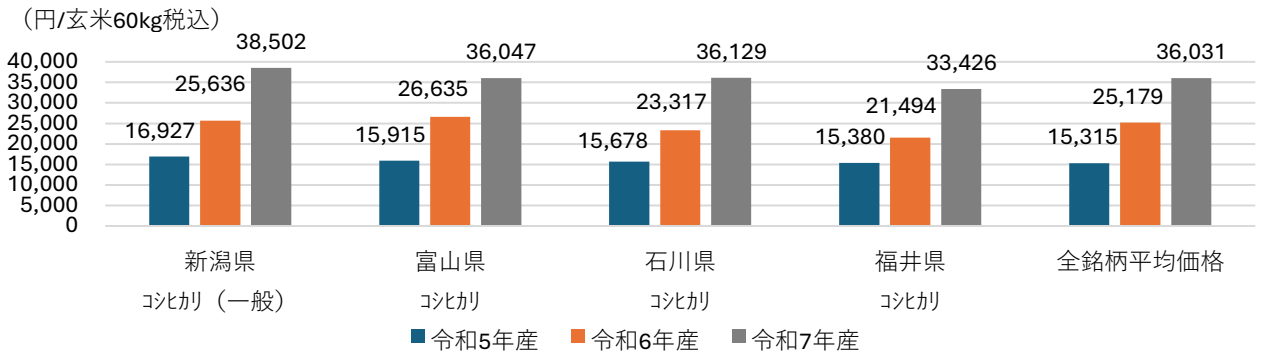
産地	中食・外食向け（産地品種銘柄内訳）					前年	家庭内食向け等
	令和6年7月～7年6月						
新潟	28%	コシヒカリ	こしいぶぎ	その他		24%	72%
	(61.6)	18% (39.8)	6% (12.9)	4% (8.9)			
富山	39%	コシヒカリ	てんたかく	その他		42%	61%
	(30.2)	26% (20.3)	4% (2.8)	9% (6.1)			
石川	42%	コシヒカリ	ゆめみずほ	その他		49%	58%
	(24.5)	17% (9.8)	15% (8.6)	11% (6.1)			
福井	33%	コシヒカリ	ハナエチゼン	あきさかり	その他	32%	67%
	(18.3)	12% (6.7)	5% (3.0)	5% (2.8)	10% (5.8)		

本調査に御協力いただいた販売事業者の皆様へ厚くお礼申し上げます。

- 注1：調査対象は、年間玄米取扱数量4,000トン以上の販売事業者（卸売事業者）。
- 注2：中食・外食向けの販売割合は、販売事業者が中食・外食向けに精米販売した数量を基にしており、小売店等に精米販売し、その後、中食・外食向けに仕向けられたものは含まれていない。
- 注3：家庭内食向け等の割合は、調査対象事業者の精米販売量全体から中食・外食向け販売量を差し引いて算出した割合である。
- 注4：中食事業者は、コンビニエンスストア、スーパー、弁当屋、給食事業等であり、外食事業者は、牛丼、回転寿司等のファストフード店、ファミリーレストラン、ホテル等宿泊施設等である。
- 注5：中食・外食向けには、主に米販売事業者から供給されるが、家庭内食向けには、実際には米販売事業者経由の他に農家直売や縁故米等からも供給されるため、米販売事業者の販売量のみで作成した当データは、中食・外食向けの割合が高く出る傾向にある。

# 1 米の相対取引価格

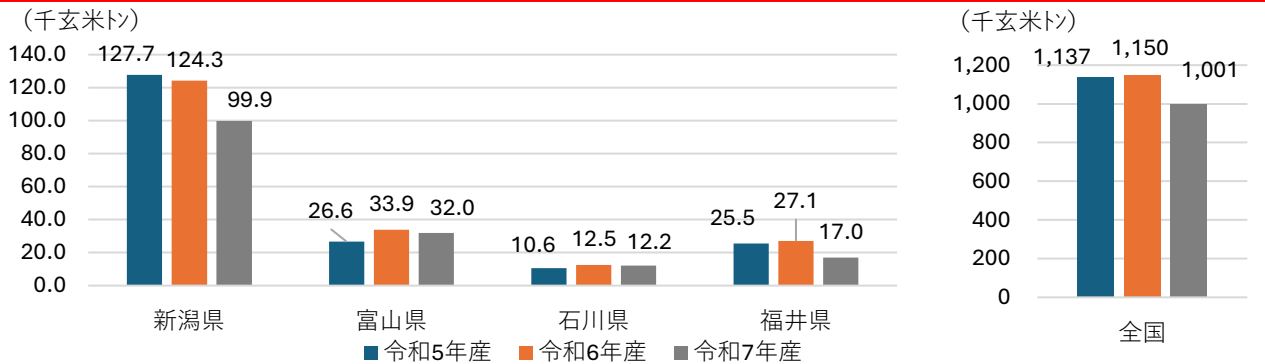
令和7年産は出回りから令和8年3月までの平均価格、令和6年産及び令和5年産は出回りから翌年10月までの平均価格



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。  
 2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。  
 3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。  
 4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。  
 5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。  
 6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（7年産は速報値）。  
 7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定している。  
 8 政府備蓄米を含む。

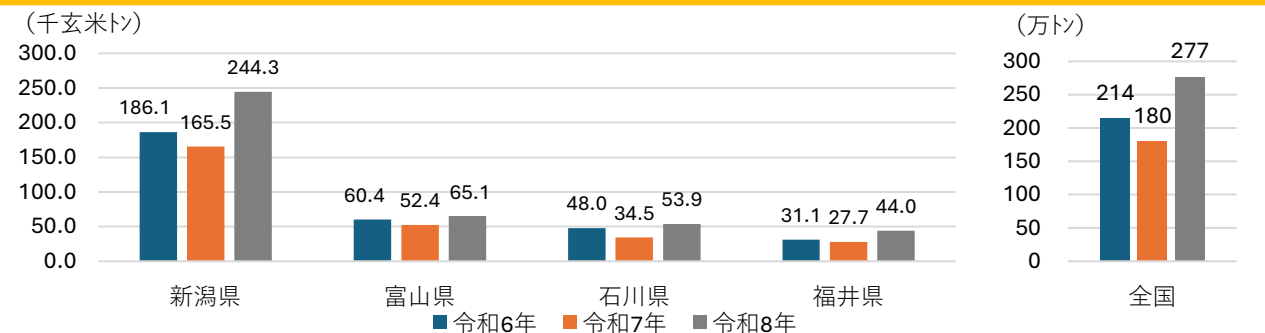
# 2 米の産地別販売状況（3月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。  
 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。  
 3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。  
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。  
 5 売り渡した政府備蓄米の数量を含む。

# 3 産地別民間在庫の推移（3月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。  
 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。  
 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。  
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。  
 5 令和7年3月以降には、買戻し条件付きで売り渡した政府備蓄米（買戻し条件付売渡し米穀）の数量（令和8年3月末時点で0.04万トン）を含む。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ  
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→  
<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

